

平成24年度和光市行政経営方針

本市では、平成23年度から第四次総合振興計画基本構想の新たな計画期間がスタートしました。

「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」を将来都市像として、市民の皆様と行政の協働により、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民が安心していきいきと暮らせるまちの実現に向けた具体的な取組を全力で推進しています。

リーマンショック以降の世界的な不況を乗り越え、ようやく景況に回復の兆しが現れた矢先に発生した東日本大震災では、津波により多くの尊い人命が奪われたばかりでなく、先人が営々と築き上げてきた社会資本が瓦礫の山と化し、地域によっては行政機能さえも奪われるという壊滅的な被害を受けました。

加えて、福島第一原子力発電所の事故による影響は現在も大きく、経済的な損失は計り知れないほど広範・甚大であり、我が国は、まさに未曾有の複合災害に直面しております。

当市といたしましても、被災者の受け入れや被災地への人的・物的支援など様々な形で対応してきましたが、これからも可能な支援を継続してまいります。そして、一日も早い原子力発電所事故の沈静化と被災地の復旧・復興は、国民全てが願って止まないところです。しかしながら、まさに国難とも言うべき震災からの復興には、相当の時間と膨大な国家予算の投入が必要です。

このことから、平成24年度は、国から交付される補助負担金の大幅な縮減が予想され、電力の供給不足による経済活動の停滞等により更なる税収の減少も懸念されるなど、震災の影響は当市にとっても深刻なものであり、財政状況は一段と厳しいものになるものと覚悟せざるを得ない状況であります。

このような厳しい状況下においてこそ、行政の真価が試されます。現行の財政健全化への取組は継続しつつも改革とチャレンジの精神を持って、市民との相互信頼の下、「まごころ 創意 効率」を常に念頭に置き、「住んでよかった」と実感できる行政サービスの提供という当市の行政経営理念を実践してまいります。今般の苦境に屈することなく、将来都市像の実現に向けて着実な歩みを進めるため、ここに行政経営の基本方針と第四次総合振興計画基本構想に掲げる各施策の方向性と優先度を示した「平成24年度和光市行政経営方針」を定めます。

平成23年7月13日

和光市長 松本 武洋

1 本市の財政状況と決算分析

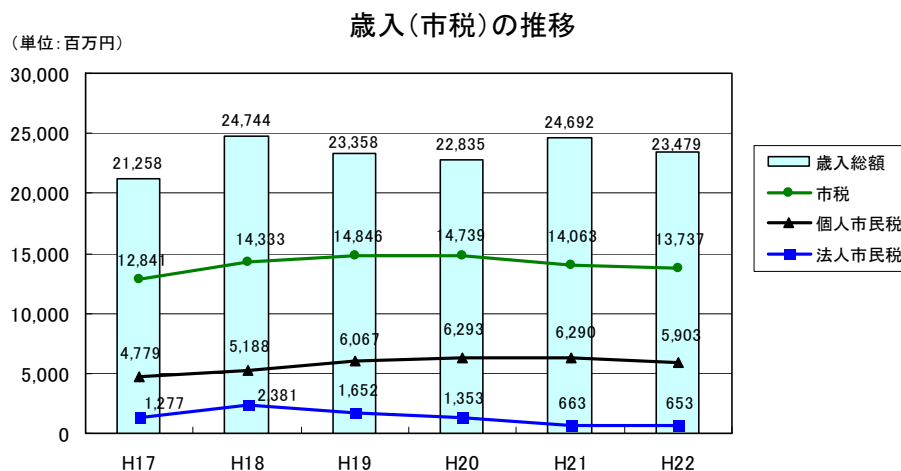
(1) 本市の財政状況

本市の歳入については、市税が約6割を占める構造となっており、とりわけ市民税の占める割合が高いことから、景気による影響が直接的に現れる体系となっている。近年、景気低迷による企業業績の悪化や個人所得の減少などにより、市民税が減少傾向にある。特に法人市民税が平成21年度から大幅に減少していることにより、財源的な余裕が失われ市財政がひっ迫している状況となっている。

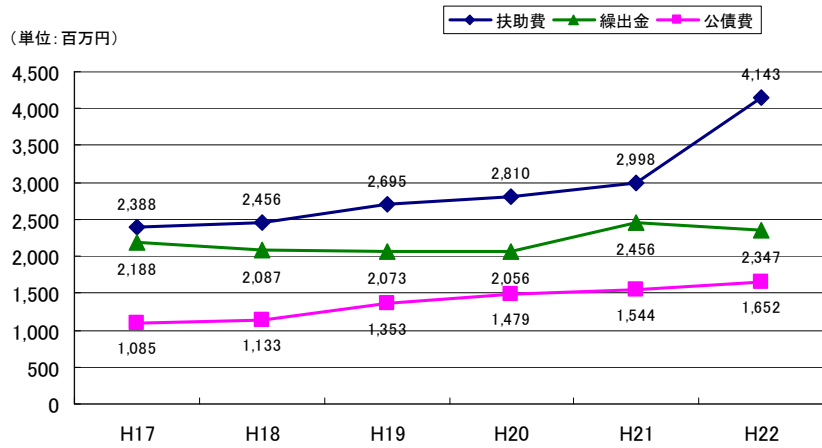
一方、歳出については、社会保障関係経費などの義務的経費の増加並びに土地区画整理事業や小学校新設事業の進捗に伴う財政需要の増大、更には、収支不足に対応するための臨時財政対策債に起因する公債費や国民健康保険特別会計等への繰出金の増加が要因となり、財政構造の硬直化が急激に進んでいる。

普通交付税が不交付団体である本市にとっては、景気の急激な悪化などによる市税収入の減少分について国からの補完措置がないため、基金の取り崩しや市債発行により財源不足を補ってきたことなどにより、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金の残高は、過去5年間で5億円以上減少し、平成22年度末残高が約6億4千万円であり、本市の財政規模から勘案すると極めて低水準な状況である。また、市債残高については、臨時財政対策債などの特例債の発行が増加し、一般会計においては、過去5年間で6億円以上増加していることから、一層厳しい財政運営を迫られる状況にある。

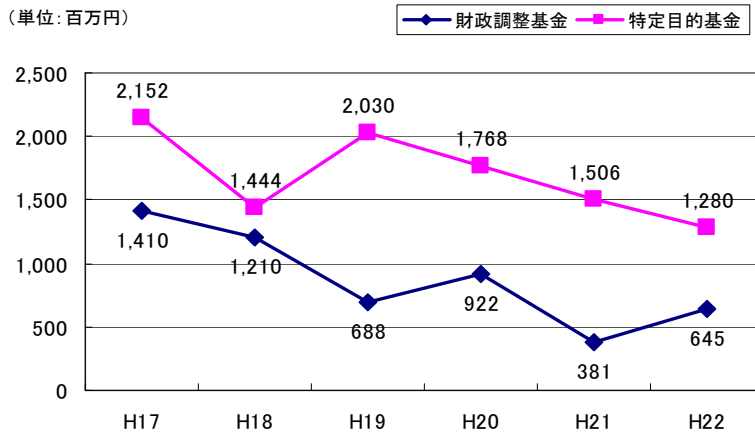
本市における平成24年度の歳入規模については、未だ回復しない経済不況が続く中、東日本大震災の影響による企業収益の悪化や個人所得の減少による市民税の減少とともに、被災地の復興に国家財源を集中的に投資することによる国庫補助負担金の大幅な縮減などが予想されることから、前年度と比較して減少が見込まれる。



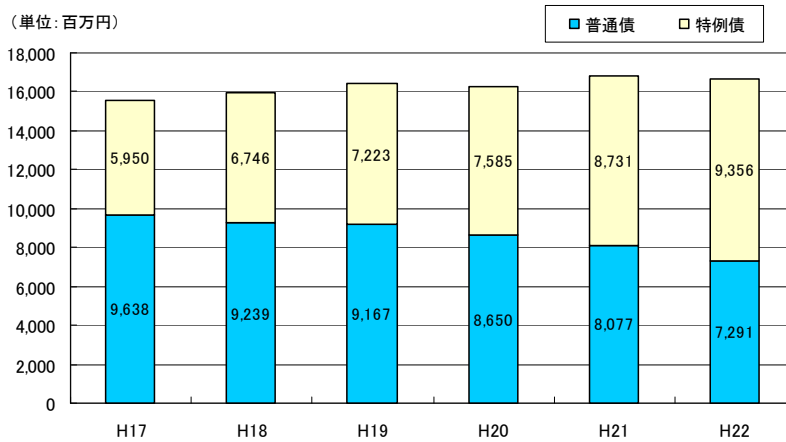
歳出(扶助費・公債費・繰出金)の推移



年度末基金現在高の推移



年度末市債残高の推移



(2) 平成22年度決算状況から見る本市の財政経営の評価

① 形式収支と実質収支

平成22年度一般会計における歳入歳出のそれぞれの決算額は、歳入234億7,880万1,936円（赤字特例債10億3,717万9千円を含む。）、歳出217億3,055万8,828円で、その差引きである形式収支は、17億4,824万3,108円となっており、これから平成23年度へ明許繰越しした5事業の繰越一般財源9,674万円を控除した実質収支は16億5,150万3,108円となっており、平成23年度予算に計上した繰越金5億円を大幅に上回る結果となった。

② 単年度収支

実質収支は、前年度からの決算の累計であることから、平成22年度単年度における収支を見るためには、前年度の実質収支分を差し引く必要がある。

前年度の実質収支は12億3,371万2,967円でこれを差し引いた単年度収支は、4億1,779万141円となった。

③ 実質単年度収支

単年度収支である4億1,779万141円の中には、財政調整基金への積立てや市債の繰上償還(当市は行っていない)などの黒字要素と財政調整基金の取崩しなどの赤字要素などが含まれており、これらの措置を行わなかったことを想定し、実質的な単年度の歳入歳出の差引きを表したのが、実質単年度収支となる。

単年度収支額に平成22年度に行った財政調整基金の積立て3億7,643万円を加算して、財政調整基金の取崩し1億1,224万5千円を減じた実質単年度収支は、6億8,197万5,141円となっている。

④ 実質単年度収支等に考慮されない当市個別の条件を含めた包括的な現金資産の動き

実質単年度収支の算定は、基金の積立てと取崩しについては、財政調整基金だけが考慮されており、特定目的基金など他の現金資産は一切考慮されていない。

これは、団体間の比較可能性を考慮して標準的な要素以外を排除したものであり、正確な現金資産の増減を見るためには、一般会計に属する特定目的基金の状況も加味しなければならない。

実質単年度収支6億8,197万5,141円に平成22年度中に行った当市の特定目的基金の積立て額の合計5億113万2千を加え、取崩し額の合計7億2,724万3千円を差し引くと4億5,586万4,141円となり、これが前年度から増加した現金資産の正確な額となる。(ただし、実質単年度収支の黒字要素に市債の繰上償還がないことを前提とする。)

⑤ 決算の評価

平成22年度の行財政経営においては、予算編成に当たってリーマンショックの影響や平成17年度以降5年連続で決算額が予算額を下回る“予算割れ”している市税の状況などを踏まえ、堅実かつ精緻な予算編成を行ったこと、やりくり大作戦を引き続き断行し、予算の使い切りや、不要不急な支出を厳に慎むことなど財政規律を徹底したことで、実質的な現金資産は4億を上回る増加となっており、健全化への取組が目に見える成果として現れた結果となった。

しかしながら、「① 形式収支と実質収支」にも記載したとおり、平成22年度においても赤字特例債である臨時財政対策債の発行額は10億3,717万9千円に上っており、これを差し引くと5億8千万円程の赤字となっている。

仮に、この赤字特例債の発行がなければストックしている現金資産を切り崩している結果となるはずであり、持続可能な行財政経営のためには更なる効率化が必要である。

2 社会経済状況の動向と行財政経営の基本的な方針

わが国の現下の経済状況は、リーマンショックによる世界大恐慌以来とも言うべき世界的経済不況の中で、とりわけバブル崩壊以降、内需中心の経済構造から海外需要に活路を求めてきたことで、原因元であるアメリカ経済にも増して深刻な影響を受け、企業業績や雇用情勢の著しい悪化により本市においても非常に厳しい行財政経営を余儀なくされてきたが、新興国経済の拡大を背景として漸進的な回復を見せてきた。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の壊滅的な被害により、多くの企業がその生産拠点を失い、或いは、部品調達の道が絶たれたことで生産活動に深刻な打撃を受けたのみならず、原子力発電所の事故による電力供給の制約などから経済活動の制限や放射線の飛散による農作物への被害などあらゆる産業分野に影響が波及し、ようやく見えてきた明るい兆しが一変することになった。

このような状況の中で、国は第一次補正予算4兆153億円を組み、被災地の復興ための予算措置を実行したところであるが、この財源については、子ども手当の減額や基礎年金国庫負担金の年金特別会計への繰入金減などの既存事業の縮減や経済危機対応・地域活性化予備費など留保金を活用し措置することとしている。今後、16兆円とも30兆円とも言われている復興対策にかかる膨大な財源については、復興特例債の発行のほか、財源確保のために既存制度の縮減・廃止なども予想され、本市の行財政経営にも少なからず影響があることは必至の状況である

一方、本市の状況に目を転じてみると、区画整理5事業の推進や小学校建設、既存公共施設の維持更新など、喫緊の課題が山積する中で、医療を中心とした社会保障関係経費は更に上昇することが予想される状況にあって、赤字特例債である臨時財政対策債については、既に廃止或いは大幅な縮減が予定されており、現行の諸施策の推進に必要な財源を確保することが更に難しくなっている。

また、義務的経費である公債費が臨時財政対策債等の赤字特例債の急激な増加により市債残高が毎年度上昇し、平成27年度には18億円を超える償還が発生し、その後も高い水準で推移することから、財政を更に圧迫する要因となっております。

特に、普通交付税で措置される赤字特例債の償還金についても、不交付団体である本市には何らの財政措置もなく、すべて自前の財源をもって償還に充てなければならないことから、この公債費の増加も見据えた行財政経営が必要になっている。

このことから、平成24年度においては、選択と集中による事業の重点化など、前年度に引き続き厳しい抑制を基調とし、実施計画の対象となる各施策については、後述する各施策のサービス水準とコストの方向性を基本として事業を実施していくこととする。その中でも、今般の東日本大震災の教訓から災害対策を強化するため、特に緊急性の高いものについては、優先的に実施していくこととする。

また、内部事務に係る経常経費など、実施計画の対象にならない事業についても更なる効率化への取組を推進し、前年度から更に削減に努めることとする。

3 第四次総合振興計画基本構想の確実な推進のために 施策推進プログラムの再構成

本市の行政経営のマネジメントシステムである「施策推進プログラム」については、目標と成果、優先順位を明確にした市政運営を目指し、組織の目標(方針)の作成、成果の視点による行政評価を行うとともに、行政評価結果等を踏まえた事業の見直しや改善を図っている。行政評価結果の実施計画及び予算編成への反映など、計画と予算との更なる一体化を推進するとともに、行政評価実施に係る事務負担軽減を図るなど、第四次総合振興計画の進行管理を効果的に行うために、システム全体を再構築したところである。

具体的には、行政評価における施策評価・事務事業評価での担当課所での改善提案の機会を残しながらも第四次総合振興計画に規定する各施策の優先度や方向性の指針を明確にした行政経営方針の実効性を更に確かなものにするため、試行的に実施してきた行政経営戦略会議を、新たに行政経営会議として設置した。この行政経営会議においては、幹部職員のより広範な意見を集約し、議論を深める仕組みを確立することにより、共通認識に立った行政経営方針案を策定することとした。そして、この案について、政策会議での協議を通じ合意形成を図り、行政経営方針を策定し、行政経営に関する共通認識の下に、各部局等においては、当該方針に示した施策の方向性等を踏まえた目標値の設定と事務事業の方向性や事業間の優先度の調整について協議、決定をし、部局等の方針書としてまとめ上げることとした。

これにより、当該方針をよりの確に実施計画に反映し、予算編成に引き継ぐことで、方針との一貫性、整合性の担保を図ることとした。

また、事務事業評価についても、施策を構成する複数の事業間の優先度を調整することを念頭に、事業の活動実績を算定するためのデータの収集に重点を置いた内容に修正し、作成にかかる事務負担の軽減と合理化を図っている。

4 第四次総合振興計画施策・方針の方向性

第四次総合振興計画基本構想に位置づけられている65施策・12方針の平成24年度の方角性及び前年度予算に対する増減について、全施策・方針を相対的に評価した方角性は次のとおりとする。

平成24年度は、総合振興計画基本構想の推進を目指し、本方針で示す財政状況、当初予算における歳入見込みを踏まえる中で、可能な限り良質なサービスを提供するため、原則として、次に掲げる「施策・方針の方角性」に基づき、各施策・方針を推進する。なお、厳しい財政状況を踏まえ、コストの増額分については、施策・方針の相対評価の中で、他の施策・方針のコストを削減し、全体的な財政フレームの中で、事業費を調整していくこととする。また、平成24年度歳入見込額を踏まえ、コストの方角性にかかわらず削減する場合等がある。

【施策・方針の方角性区分表】

区分		方角性		説明
目標とするサービス水準が高い施策・方針 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 重点施策・方針 </div>	①	サービス水準↑ コスト↑	施策・方針が行っているサービス内容の水準を上げ、高い水準を目指し、総コストの増額を認める施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、本市の強みを生かし、サービス水準を上げ投資することによって、更に高い効果を上げることが可能な施策・方針であり、総コストを増額してでも優先的に取り組む分野の施策・方針
	②	サービス水準→ コスト↑	施策・方針が行っているサービス内容の高い水準を保ち、そのために、総コストの増額を認める施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、本市の強みを生かしつつ、引き続き現状の高いサービス水準を維持し、そのためには、総コストの増額を認め、優先的に取り組む施策・方針
	③	サービス水準→ コスト→	施策・方針が行っているサービス内容の高い水準を保ち、総コストも維持する施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、本市の強みを生かしつつ、引き続き現状の高いサービス水準及び総コストを維持し取り組む分野の施策・方針
	④	サービス水準→ コスト↓	施策・方針が行っているサービス内容の高い水準を保ち、総コストを下げる施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、本市の強みを生かしつつ、引き続き現状の高いサービス水準を維持しつつも、事務事業を整理・見直しすることにより、総コストの削減を図る分野の施策・方針

区分		方向性		説明
その他の 施策・方 針	⑤	サービス 水準↑ コスト↑	施策・方針が行っているサービス内容の 水準を上げ、総コストの増額を認める施 策・方針	施策・方針の相対評価の中で、①、②、③及び④ と比較して優先度は高くないが、本市の弱みを改 善するため、サービス水準を上げ、総コストの増 額も認める分野の施策・方針
	⑥	サービス 水準→ コスト↑	施策・方針が行っているサービス内容の 水準を維持するが、総コストの増額を認 める施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、①、②、③及び④ と比較して優先度は高くなく、現状のサービス水 準を維持するが、そのためにはコストの増額もや むを得ない分野の施策・方針
	⑦	サービス 水準→ コスト→	施策・方針が行っているサービス内容の 水準及び総コストを維持する施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、①、②、③及び④ と比較して優先度は高くないが、現状のサービス 水準及び総コストを維持し取り組む分野の施 策・方針
	⑧	サービス 水準→ コスト↓	施策・方針が行っているサービス内容の 水準を維持し、総コストを下げる施策・ 方針	施策・方針の相対評価の中で、①、②、③及び④ と比較して優先度は高くないが、現状のサービス 水準を維持しつつも、総コストの削減を図る分野 の施策・方針
	⑨	サービス 水準↓ コスト→	施策・方針が行っているサービス内容の 水準を下げ、総コストを維持する施策・ 方針	施策・方針の相対評価の中で、優先度は高くなく、 現状のサービス水準を下げ、総コストの増加を防 ぎ、維持する分野の施策・方針
	⑩	サービス 水準↓ コスト↓	施策・方針が行っているサービス内容の 水準及び総コストを下げる施策・方針	施策・方針の相対評価の中で、優先度は高くなく、 民間の参入や協働の進展により市が直接実施す る役割が薄れてきているものなども含まれるた め、事務事業を抜本的に見直し・縮小すること により、現状のサービス水準及び総コストを下げ、 優先的に取り組む施策・方針へ投入するコストの 確保を図る分野の施策・方針

サービス水準：本市が提供する行政サービスの水準

コスト：施策・方針に係る事業費総額

方向性：↑（上げる）、→（維持）、↓（下げる）

重点施策・方針：平成24年度に重点的に取り組む施策・方針を言い、サービス水準を高くする施策・方針、もし
くは、高いサービス水準を維持する施策・方針

【施策・方針の方向性】

① サービス水準↑ コスト↑ 目標とするサービス水準が高い

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
① 重点施策・方針	2	交通の利便性を生かした産業拠点の整備	新産業、物流の拠点として和光北インター地域土地区画整理事業を重点的に進める
	5	安心して暮らせるまちづくりの推進	災害への対応として、住宅の耐震化への助成について重点的に進める
	3 2	多様な保育サービスの推進	待機児童の解消のため、新設保育園の誘致を重点的に進める
	4 8	防災体制・消防支援体制の強化	震災等の災害への防災体制を強化するため、重点的に事業の充実を図る
	5 5	地球温暖化対策の推進	太陽光発電システムなど地球温暖化対策を重点的に進める

② サービス水準→ コスト↑ 目標とするサービス水準が高い

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
② 重点施策・方針	3 5	子育て家庭への経済的支援	医療費助成については、受給者の居住要件を見直す

③ サービス水準→ コスト→ 目標とするサービス水準が高い

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
③ 重点施策・方針	4 4	安心できる健康づくり	
	6 6	協働型社会の構築	

④ サービス水準→ コスト↓ 目標とするサービス水準が高い

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
④ 重点施策・方針	1 1	安全な水の安定供給	
	1 6	よりよく適応するための支援体制づくりの推進	
	1 9	安全な学校教育環境の整備	
	3 7	きめ細やかな介護予防の推進	第5期計画策定の中で、サービスについて見直しを行う
	3 8	介護サービスの適正な提供	
	4 2	健康な次世代を育む母子保健の推進	
	4 9	地域と連携した防犯対策の推進	
	5 0	コミュニティづくりの推進	
	6 9	計画的な行政経営	

⑤ サービス水準↑ コスト↑

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑤	6 1	市の特色を生かした地域ブランドの推進	第四次総合振興計画に新たに位置づけた施策として、取組を進める

⑥ サービス水準→ コスト↑

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑥	2 0	小中学校の配置・規模の適正化の推進	小学校建設に伴う用地取得に係る費用については、市債発行により財源を確保する
	3 6	高齢者の生きがいと社会参加への支援	
	3 9	チャレンジドが安心できる障害福祉の推進	グループホームなど安定した居住の場の確保を進める

⑦ サービス水準→ コスト→

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑦	1	中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備	
	4	良好な居住環境の形成	
	6	安全で快適な道路の整備	
	7	交通安全対策の推進	
	10	県営和光樹林公園の有効活用	
	13	雨水対策の推進	
	15	地域と連携した教育の推進	
	17	放課後児童の居場所づくりの推進	
	21	幼児教育の機会の支援	
	28	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	29	人権啓発・教育及び平和の推進	
	41	低所得者の生活の安定と自立への支援	
	45	地域との連携による保健・医療体制の推進	
	56	湧水・緑地の保全と再生	
	57	水環境の保全	
	59	ごみ減量・リサイクルの推進	
	62	中小企業の育成支援	
	63	魅力ある新たな産業の推進	
	64	都市農業の推進と担い手の育成	
	70	効果的・効率的な行政サービスの提供	
73	市有施設の適切な保全		

⑧ サービス水準→ コスト↓

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑧	8	都市計画道路の整備	
	9	計画的な公園の整備と維持管理の充実	
	1 2	公共下水道利用の推進	
	1 4	確かな学力の育成をめざした教育の推進	
	2 3	充実した生涯学習機会の提供	民間でも実施している講座等について必要性を見極める
	2 5	歴史的文化資源の保護・活用の推進	需要とコストを精査し、経費節減に努める
	3 0	男女共同参画社会の実現	職員研修及び市民向け講座との連携による効率化を図る
	4 6	国民健康保険の適正な運営	税負担等の定期的な見直しを図る
	5 8	生活環境保全の推進	
	6 0	廃棄物の適正処理の推進	
	6 5	就労支援対策の推進	
	7 2	市民の期待に応える職員の育成	職員研修の効率化を図る

⑨ サービス水準↓ コスト→

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑨	1 8	安全でおいしい学校給食の充実	
	3 1	国際化の推進	
	3 3	安心して楽しい育児の推進	
	4 3	健康で元気になる食育の推進	
	7 7	広聴活動の推進	

⑩ サービス水準↓ コスト↓

区分	施策・方針番号	施策・方針名	特記事項
⑩	3	良好な景観形成の推進	
	2 2	生涯学習支援の推進	指定管理者制度の導入も見据えた経営の効率化について検討する
	2 4	青少年の育成に適した環境づくりの支援	青少年育成団体への補助金の適正化を図る
	2 6	創造的な文化の振興	管理運営コストの削減を図る
	2 7	スポーツ・レクリエーションの環境の整備	総合体育館開館時間を短縮する
	3 4	地域における健やかな子育ての実現	児童センターについて、事業内容を精査する
	4 0	地域で支え合う福祉の推進	
	4 7	国民年金の普及	
	5 1	コミュニティ施設の整備	
	5 2	鉄道・バスの利便性の向上	利用実態調査の結果等を踏まえ、更なる効率化を図る
	5 3	消費者保護の充実と消費者力の強化	行政の担う範囲を検討し合理化を図る
	5 4	誰もが気軽に相談できる窓口の推進	行政の担う範囲を検討し合理化を図る
	6 7	市民参加の推進	市民参加の手法の効率化を図る
	6 8	さまざまな連携によるまちづくりの推進	
	7 4	積極的な広報活動と情報共有化の推進	電光掲示板は廃止し、広報掲示板の適正な配置に努める
7 5	電子市役所の推進		
7 6	情報公開制度の利用の推進		

5 実施計画事業採択の基本的な考え方

実施計画は、総合振興計画基本構想に基づく施策・方針を推進するため、事業の優先度を明確にした3箇年の具体的な事業内容を示しており、予算編成の指針となるものである。その実施計画事業の採択に当たっては、以下に掲げる項目に基づいて実施していくこととする。

予算編成に当たっては、原則として、実施計画で採択された事業のみが予算要求できるものとし、補正予算についても同様とする。

※ 財政状況により、実施計画で採択された事業についても、予算措置されない場合がある。

(1) 今後の歳入見込み

① 平成24年度当初予算における歳入見込み

平成24年度における市税収入については、個人市民税は、こども手当創設に伴う年少扶養控除の廃止による税収の増加要素はあるものの、東日本大震災の影響や原子力災害による電力供給の制約等により、景気が下振れするリスクが存在するとともに、雇用情勢の悪化懸念が依然残っているなど、当面は厳しい状況が予想されることから、平成23年度当初予算額程度で推移するものと見込んでいる。また、法人市民税は、平成22年度には底を打つものの、東日本大震災等の影響により、個人消費や企業活動が停滞し、生産活動が低下したため、回復基調は期待できないことから、特別な要因を除いた平成22年度決算見込額を基に推計し、同額程度で推移すると見込んでいる。さらに、固定資産税・都市計画税については、土地の負担措置による上昇並びに家屋の新築・増築の増加分はあるものの、評価替えによる家屋の減価減収分や償却資産の新規設備投資が依然として低調なことから減額を見込んでいる。

繰入金については、財政調整基金等の残高確保を図ることから、取り崩しは見込まず、地方債の発行については、均衡財政を目指す見地から元金償還額を勘案し、12億円程度と見込んでいる。

以上を考慮した結果、現時点での平成24年度歳入見込みは、おおむね215億円程度（うち一般財源 おおむね150億円程度）となる。

なお、この見込み額については、国の動向等の不確定要素がある中で、一定の前提条件により行った現時点での推計であり、今後の国や社会経済の動向等により変更する場合がある。

② 平成24年度実施計画対象事業費の目安

平成24年度歳入見込みのおおむね215億円程度から職員人件費や庶務的な経費が計上された事業などの実施計画対象外事業に係る事業費を控除した額（実施計画対象事業費）をおおむね140億円程度（うち一般財源 おおむね80億円程度）と見込んでおり、実施計画の採択に当たっては、健全な行財政運営を進める観点から、この見込み額を目安として、採択事業を決定する。

(2) 採択基準

- ① 本方針に示す「総合振興計画施策・方針の方向性と前年度予算に対する増減」に基づき、施策・方針ごとに、施策・方針を構成する事務事業の採択の有無を判断する。ただし、予算に対する増減については、平成24年度の歳入見込額を踏まえ、増減の方向性にかかわらず、削減を求める場合がある。
- ② 引き続き厳しい財政状況が続く、実施する事業を取捨選択しなければならない状況から、相対的にみて事業の優先度が低いものについては必要性を見極め、不採択も視野に入れ判断する。
- ③ 新規事業については、既存事業の見直しを行った場合のみ、査定の対象とする。
- ④ 投資的事業については、後年度にかかる負担も考慮し、実施が必要止むを得ないもの以外は、原則として実施を先送りする。
- ⑤ 震災等に対応するため、防災に係る事業は、事業を精査した上で優先的に採択する。
- ⑥ 国・県補助金などの特定財源を確保している事業については、第四次総合振興計画との整合を踏まえた上で、優先的に採択する。また、新規事業についても同様とする。

(3) 採択の種類

- ① 採択
- ② 一部採択
- ③ 先送り採択
- ④ 不採択

(4) 事業の優先度

採択及び一部採択した事業について、採択した内容に対し事業の優先度を設定する。事業の優先度は、事業の絶対評価として行うものではなく、施策・方針に対する貢献度・効果などから施策・方針ごとに相対的に設定する。

- A：優先度が高い
- B：優先度が普通
- C：優先度が低い

(5) 実施計画事業の要求における留意事項

- ① 前項目で示している方向性と前年度予算に対する増減に基づいた要求を行う。また、各部局長は、本方針に基づき、部内におけるマネジメントを十分に行った上で、実施計画事業の要求を行う。
- ② 経常的事業であっても、ゼロベースで見直しを行う。
- ③ 新規事業を実施する場合には、必ず既存事業の見直しを行う。
- ④ 事業費の計上に当たっては、予算との整合を図るため、できる限り精査した事業費を計上する。また、特定財源についてもできる限り実情に合わせ計上する。
- ⑤ 国・県補助金など特定財源については、新規事業のみならず、既存事業に対しても積極的に情報収集を行い、一般財源の負担軽減を図る。
- ⑥ 事業仕分け及び補助・扶助事業「見直しの方向性」に基づく見直しを行った上で、その内容を実施計画調書へ反映させる。
- ⑦ 埼玉県のみならず雇用再生基金や緊急雇用創出基金などの制度を活用し実施している事業については、財源措置の終了に合わせて事業を終了することを原則とする。
- ⑧ 国・県から補助金を受け協調して実施している事業で、補助金の終了や縮減があるものについては、原則としてこれに合わせて事業を廃止・縮減する。
- ⑨ 指定管理料については、サービス内容などを含め年度協定を再精査し、効率化への見直しを行い、更なる削減に努める。
- ⑩ 法令等に義務付けのない諸計画の策定等については、当該計画の実効性や策定等に係る事務負担等を考慮し、策定の有無について十分検討する。また、指針・方針等の策定により、その目的が達成できる場合においては、計画に替えてこれらを活用するなど、事務効率の向上を図る。

(6) その他

実施計画の決定後、災害の発生や社会環境の変化等により想定していなかった新たな需要が発生したとき、或いは、従来に比して需要が高まるなど、緊急かつ柔軟に対応する必要が生じた場合における予算措置については、実施計画での採択の有無に係わらず、その都度協議することとする。

また、国の緊急経済対策など新たな財源確保に伴う補正予算の計上については、実施計画に採択されたもので当初予算において措置されなかった事業を最優先とし、そ

の次に、次年度以降に先送り採択された事業を優先的に計上することとする。実施計画にない事業は、特別な理由がない限り補正予算に計上することはできないものとする。

6 計画と予算との連携

(1) 実施計画システムの構築と財務会計システムとの連携による事務の効率化と予算編成過程の一層の透明化

平成23年度から第四次総合振興計画の10年間の計画期間がスタートしており、当該計画の適正な進行管理を行うための当市の行政経営のマネジメントシステムである施策推進プログラムの再構築については、行政評価における事務事業評価調書の作成など、事業所管の事務負担の軽減を図るための帳票再設計の他、電算によるデータベース化に取り組んでいる。

データベース化により行政評価、実施計画と予算編成とのデータ連携が可能になり、計画と予算の一体化と事務効率のより一層の向上が図られるとともに、実施計画から予算編成までの過程の透明性の向上も目指している。

また、予算審議や決算審査などにおいても従来の目的別、性質別の観点に加え、施策・方針別の観点からの比較検証が可能になり総合振興計画の進捗状況を意識した新しい切り口からの審査・評価が可能になるものと考えられる。なお、当該システムの稼働は平成24年度からの予定である。

(2) 包括予算と施策・方針別枠配分方式の検討

包括予算制度は、予算の編成及び執行に係る諸権限の一部を各部局の長に委譲することで各部局が自律的に機能し、責任の所在が明確化されることで行財政経営に一層創意工夫が図られること、市民により近い場に権限を下ろすことにより、市民ニーズに的確かつ迅速に対応することを狙ったものであり、当市においても平成19年度から経常的事業と職員手当の一部について導入を図ってきたが、包括予算制度は、配分された財源の範囲内において、部局の自主性や裁量に任せて、予算編成を行わせる制度であることから、裁量の余地を残した財源配分を行うことが必要である。

また、予算執行の効率化のインセンティブとして、効率化によって生み出された財源を新たな事業展開の財源とするための翌年度への上乗せ措置などについても、財政状況にある程度余裕があることが前提となっている。

しかしながら、行財政経営がかつてないほど厳しさを増している状況では、集中と選択による事業の重点化が避けて通れない道であり、そのためには、施策間の優先度を明確にし、部局を超えた包括的な調整を行う必要がある。

一方、第四次総合振興計画に掲げる将来都市像の実現のためには、当該計画に掲げる65の施策と12の方針の進捗度、達成度を適切に管理していく必要があり、そのためには、組織中心の予算配分から施策中心の予算配分へとシフトしていくことが必須であるといえる。

このことから、従来型の包括予算制度である部局別枠配分方式の制度から施策・方針別枠配分方式への転換について検討していくものとする。